

## 平成22年度に実施した政策（政策手段シート）

政策分野名	4. 総合的な食料安全保障の確立
-------	------------------

注）本政策分野は、総合評価を行う分野であるため、暫定的に食料・農業・農村基本計画に掲げる項目に沿って、関係手段を整理している。

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） <減収見込額（百万円）>	実績
			予算執行額（百万円） <減収額（百万円）>	
① 生産資材の確保等生産面における不安要因への対応	植物防疫法	植物に有害な病害虫の侵入・まん延を防止することにより、農業生産の安全及び助長を図る。	—	植物防疫法に基づき、輸出入植物及び国内植物を検疫し、並びに植物に有害な動植物を駆除し、及びそのまん延を防止した。
			—	
	家畜伝染病予防法	国内防疫及び動物検疫を実施することにより、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。	—	家畜伝染病予防法に基づき、平成22年4月の宮崎県での口蹄疫や平成22年11月の高病原性鳥インフルエンザに対処するなど国内防疫及び動物検疫を実施した。
			—	
	家畜保健衛生所法	都道府県が家畜衛生対策を講じる実施機関として、家畜保健衛生所を設置する根拠及びその業務等が規定されている。	—	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、全国167カ所に設置されている家畜保健衛生所の業務を推進した。
			—	
	水産防疫技術対策事業委託費 (再掲:政策分野1)	魚介類における特定疾病をはじめとする伝染病の発生予防及びまん延防止のための調査・検討等を行い、水産防疫の強化とその推進に取り組み、魚介類の安定供給を図る。	44	4種のワクチン等水産用医薬品の開発促進や3種の新たな診断法を開発・改良を実施した。 輸入冷凍水産食品によるエビ類の疾病の侵入調査やブリの2疾病に対する16種の薬剤耐性菌の出現状況を調査した。 海外3疾病の国産魚類への感染性調査を実施した。
			38	
	養殖衛生対策推進事業委託費 (再掲:政策分野1)	魚介類の伝染病の発生予防及びまん延防止のため、都道府県で国内防疫を担う養殖衛生管理技術者を養成するとともに、重要な伝染病について、サーベイランスを行い、必要な対策を講じる。	79	都道府県で国内防疫を担う養殖衛生管理技術者、延べ119名に対して研修を実施した。 特定疾病(KHV)について、全国55河川・湖沼の浸潤状況調査を実施した。また、国内重要5疾病について、調査・研究を実施した。
			78	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	発生予察の手法検討事業委託費 (再掲:政策分野1)	従来の防除対策では防除が困難な病害虫について、発生予察手法の新設、既存手法の改良を行うとともに総合的な防除対策の構築を図る。	68	発生予察手法10手法の新設・改良等に着手した。
			67	
	家畜伝染病早期診断体制整備事業委託費 (再掲:政策分野1)	国内発生は稀であるが国家防疫上重要な家畜の伝染性疾病の早期診断体制を整備する。	67	高病原性鳥インフルエンザ等、国家防疫上重要度の高い疾病の診断に必要な診断薬の製造・備蓄及び病性鑑定に必要な菌株のライブラリー化と配布体制の整備を行った。
			46	
	死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業費 (再掲:政策分野1)	我が国のBSEを早期に根絶し、消費者や生産者の安心と信頼を回復するために、円滑な死亡牛のBSE検査を進める。	1,333	我が国におけるBSEの浸潤状況を把握するための死亡牛BSE検査について、生産者に対し検査費用等を助成した。
			1,312	
家畜生産農場清浄化支援対策事業費 (再掲:政策分野1)	生産段階における疾病の自主的な清浄化や流行防止に向け、検査やワクチン接種、とう汰等について組織的な取組を推進する。	738	ヨーネ病及びオーエスキー病の清浄化のための抗体検査、ワクチン接種、抗体陽性家畜の計画的とう汰、定期的モニタリング等への助成を行った。	
		736		
農場生産衛生向上体制整備促進事業費 (再掲:政策分野1)	HACCPの考え方を取り入れた家畜の飼養衛生管理(農場HACCP)を推進し、我が国の畜産物の安全性の一層の向上と消費者の信頼確保を図る。	26	HACCP方式を活用した効率的な飼養衛生管理の農場への導入に関し、全国統一な認証基準(乳用牛、肉用牛、ブロイラー、採卵鶏)を策定するとともに、農場へのHACCP導入・実施指導を行う農場指導員の養成研修を実施した。	
		23		
口蹄疫まん延防止対策事業費負担金 (再掲:政策分野1)	口蹄疫の患畜や疑似患畜以外の家畜を殺処分・埋却する際に、当該家畜に対する補てん金、埋却に要する費用等を交付し、迅速に処分を進め、口蹄疫のまん延を防止する。	23,382	口蹄疫対策特別措置法第6条第9項又は10項の規定により、勧告に基づいて殺処分された患畜等以外の家畜の所有者に対する補償・補てん金を交付した。	
		23,173		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	口蹄疫まん延防止対策事業費補助金 (再掲:政策分野1)	抛出制限区域の牛・豚の早期出荷に対する価値の低下分の補てんや出荷できない子牛・子豚を化製処理する際の費用の交付等により、と畜場への早期出荷等を促進する。	4,766	早期出荷により、販売が困難となった食肉の保管等に要するための費用を交付した。執行率が低調な理由は、 ①ワクチン接種区域の周辺で発生が確認されることにより移動制限区域が拡がり、事業対象区域であるワクチン接種区域周辺の搬出制限区域がほとんどなくなったこと ②ワクチン接種による防疫対策を行ったことから、6月上旬以後、急激に新規発生が減少したこと 等の複数の要因が重なったことによる。
	家畜伝染病予防費負担金 (再掲:政策分野1)	家畜伝染病予防法に基づき、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。	4,837	家畜伝染病予防法に基づく検査や患畜の殺処分等に必要な費用(負担金)を都道府県に交付した。 また、家畜伝染病の患畜、疑似患畜の殺処分、汚染物品の焼却等を実施した当該患畜等の所有者に手当金を交付した。
	患畜処理手当等交付金 (再掲:政策分野1)		3,554	
			25,553	
			24,010	
	消費・安全対策交付金 (再掲:政策分野1)	食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組や、伝染性疾患・病虫害の発生予防・まん延防止による食料の安定供給体制の整備等を、地域の農林水産業や食品流通等の実態に応じて機動的かつ総合的に実施する。	4,781の内数	都道府県等は、次の各分野について、事業を総合的に実施した。 ①国産農畜水産物の安全性の向上 ②食品事故対応等のためのトレーサビリティの普及 ③家畜の伝染性疾患・作物の病虫害の予防・まん延防止 ④地域における食育の推進 (47都道府県及び3政令指定都市に交付金を交付)
			4,275の内数	
	植物防疫事業交付金 (再掲:政策分野1)	我が国全体の農業生産の安全保障を確保するため、国と都道府県が協力して病虫害のまん延を防止する。	319	発生予察事業により、適時適切な病虫害防除が行われた。 ・予察情報の発出件数:700件
			318	※数値は22年(暦年1～12月)の間に、都道府県から発表された予報、注意報、警報、特殊報の総計

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	植物防疫所 (再掲:政策分野1)	病虫害の我が国への侵入・まん延を防止するため、植物検疫の充実強化を図る。	1,443	植物防疫所において植物検疫を行った。 ・輸入植物検査件数:706,568件 ・輸出植物検査件数:43,413件 ・侵入警戒地点数:1,841地点 ・移動取締り検査件数(取締り隻(機)数):58,866隻(機)
			1,390	
	動物検疫所 (再掲:政策分野1)	家畜の伝染性疾病及び人畜共通感染症の侵入を防止するため、動物検疫の充実強化を図る。	1,367	輸入される動物(平成22年度:905,895頭)・畜産物に対し、検疫検査を実施。家畜の伝染性疾病等の摘発等をした。
			1,220	
	食の安全と消費者の信頼確保対策事務経費 (再掲:政策分野1)	—	1,345の内数	—
1,154の内数				
口蹄疫に係る手当金等の免税措置 (再掲:政策分野1)	口蹄疫対策特別措置法第27条の規定を踏まえ、個人又は法人が口蹄疫に係る手当金等の交付を受けた場合には、その手当金等の交付により生じた所得について課税しないこととする。	<2,100>	口蹄疫に係る手当金等については、 ・今回の口蹄疫がわが国の家畜防疫史上最大級の被害をもたらし、地域経済全体が打撃を受けたこと ・同地域の基幹産業である畜産業を早期に再建する必要があること 等を勘案し、既存の措置で対応可能なものを除き、臨時異例の措置として、所得税、法人税(法人住民税、事業税は自動影響)及び個人住民税について、手当金等により生じた所得に課税しない。(免税措置)	
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律	たい肥による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)に対し、金融上の特例措置を講ずる	—	本法に基づく、エコファーマーの認定件数は、21年度までの新規認定件数の累積で221,102件であった。本年度においては、24,385件の新規認定が行われたため、累積新規認定件数は、245,487件となった。	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	生産環境総合対策事業（農業生産環境対策分） （再掲：政策分野8）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施肥指導体制の強化や土壌診断に基づいた適正施肥等の取組を支援</li> <li>・エコファーマーの技術向上及び情報の共有を図るため、全国組織の円滑な運営な運営に向けた取組への支援を実施</li> <li>・農作物中のカドミウム濃度の実態を把握するための調査を実施</li> </ul>	310	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過剰施肥を抑制し、効率的な施肥体系への転換を推進するため242地区に対して、土壌診断の実施や施肥設計の見直し等の取組に対する支援を実施した。</li> <li>・エコファーマーの全国組織の立ち上げを行うとともに、エコファーマーの技術向上及び情報共有を図る取組への支援を実施した。</li> <li>・一元化したカドミウム濃度のデータに基づき、9府県で野菜のカドミウム濃度の実態調査を実施した。</li> </ul>
② 流通・消費面における不安要因への対応	食品産業動態調査関係費	国民への食料の安定供給を確保するため、国内の食料品の生産動向や食料自給率の変動要因を的確に把握・分析し、食料消費の改善と国内の農業生産の増大及び国内農業と食品産業の連携強化を図る。	20	食品製造業に対して毎月アンケート調査を実施し、加工食品の品目の生産量、販売量、在庫量の基礎的データを収集し、報告書を作成した。
			20	
	新型コロナウイルス発生時等の食料供給能力向上対策事業	新型コロナウイルスの発生時等の異常事態時においても、食料の安定供給が円滑に実施され、国民の食生活に不安が生じないよう、不測の状況下における食品産業事業者等の事業継続能力の向上を図る。	30	食料の生産・供給を担う食品産業事業者579事業者に研修会を開催し、事業継続計画の策定を促した。
			30	
	大豆備蓄対策費補助金	一定数量の備蓄大豆の保管寄託及び第三者機関による定期的な確認、不測事態発生時の供給体制についての周知の徹底。	291	不測の事態に備えるため、過去の事例等から食品用大豆の需要量の約2週間分（3.1万トン）を備蓄した。
		270		
政府米の買入	食糧法の規定に基づき、農林水産大臣が定める米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針に即して、米穀の政府買入を行い、備蓄の円滑な運営を図る。 また、外国産米穀についても、国際約束に基づき、一定数量の輸入を実施。	211,678	<p>備蓄運営について、23年度から棚上備蓄方式に移行。その円滑な移行への準備として、政府備蓄米の年産更新のため、22年産米10万トンの買入れを実施した。</p> <p>また、外国産米穀については、77万トンの輸入を実施した。</p>	
		62,842	<p>＜執行率が50%未満の理由＞</p> <p>平成22年度予算において、国内米49万トンの買入れができるよう措置していたが、需給事情の変化により、平成22年産米の買入数量が10万トンに留まったことによる。</p>	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	米穀安定供給円滑化補助金	生産から消費にわたる様々な情報提供等、米穀の需給及び価格の安定に資する幅広い取組を実施するために必要な経費を助成。	44	(社)米穀安定供給確保支援機構が、「米ネット」による各種関連情報の提供等の取組を通じた米穀の安定供給の確保支援を実施した。
			16	＜執行率が50%未満の理由＞ システムの保守点検以外の運用経費分を減額。
	学校給食用備蓄米導入事業4千トン無償交付、有償交付1千トン	米飯学校給食の推進及び政府備蓄米の適切な運営を図るため、学校給食用等に政府備蓄米の無償交付等を実施する。	—	学校数1,032校に対し無償交付を実施するとともに備蓄制度の説明を行ったことにより、米飯学校給食の推進及び備蓄制度の理解促進に寄与した。
			—	
米加工品向け政府米の無償交付1千トン、有償交付3千トン	新たな米加工試験やこれらの米加工新製品が市場定着するまでの支援として政府米の無償交付を実施。また、今後需要の拡大が期待される加工業者に対して有償交付価格により有償交付を実施する。	—	複数の問合せはあったが、本事業の趣旨に合致した申請が無く交付に至っていない。	
		—		
政府米の運送・保管・管理 (4月から9月)	政府所有米穀の適切な運送・保管・管理	19,647	政府所有米穀については、 ① 寄託契約を締結している倉庫業者(22年4月1日時点475業者)で適切な保管を実施。契約の透明性の確保及び経費節減の観点から保管倉庫選定は原則として全て一般競争入札により実施 ② 運送契約を締結している運送業者(22年度9社・一般競争契約含む。)で適切な運送を実施。契約の透明性の確保及び経費節減の観点から22年度においても引き続き一般競争入札を実施	
		13,282	③ 輸入米の安全を確保するため、販売前に全袋を解袋してカビ状異物の有無を確認し、カビのないもののみを販売することにより、米の安定的供給に寄与した。	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	米穀販売・管理業務委託 (10月から3月)	政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に民間事業者(受託事業者)に委託し、より効率的な業務執行を図る。	20,449	政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に民間事業者(受託事業者)に委託し、効率的に業務を執行することにより、米の安定供給に寄与した。
			6,997	＜執行率が50%未満の理由＞ 震災の影響により、保管、運送等に要する経費について事故繰越として措置
	安全対策費	政府が輸入した米穀の販売前のカビ毒検査、付着するカビの種類及び産生されるカビ毒を把握するための調査、品質損傷米穀の廃棄等のほか、遺伝子組換え米の混入のおそれ等の事態が生じた場合の緊急的な検査の実施等により、政府所有米穀の安全性確保を図る。	486	政府が輸入した米穀の販売前のカビ毒検査、付着するカビの種類及び産生されるカビ毒を把握するための調査、品質損傷米穀の廃棄等を実施することにより、政府所有米穀の安全性の確保に寄与した。
			189	＜執行率が50%未満の理由＞ 遺伝子組換え米の混入のおそれ等の事態が生じなかったため、緊急的な検査のための経費を使用しなかったこと等による。
	麦類の買入	食糧用麦については、食糧法の規定に基づき、毎年3月末日までに麦の需給に関する見通しを策定・公表。 飼料用麦については、飼料需給安定法に基づき毎年3月末日までに「飼料需給計画」を策定・公表。 これらに即して外国産麦を輸入する。	304,804	外国産麦については、食糧用、飼料用あわせて約628万トンの輸入を実施した。
			212,080	
政府所有麦の保管・管理 (4月から9月)	不測の事態に備えた備蓄を含めた政府所有麦の適切な保管、管理	4,625	政府所有麦について、寄託契約を締結していた倉庫業者(22年4月1日時点130業者)において適切に保管を実施。カビの発生等の保管中の事故はなく、麦の安定供給に寄与した。	
		2,971		
食糧麦備蓄対策事業 (10月から3月)	不測の事態に備え、製粉企業等が外国産食糧用小麦の需要量の2.3ヶ月分を備蓄する場合、1.8ヶ月分の保管料を助成する。	2,478	製粉企業等が、「麦の需給に関する見通し」に掲げる95万トンの備蓄を実施。このうち74万トンについて保管料の助成を実施した。	
		1,723		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	麦の安全対策	不測の事態が生じた場合、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるように、安全性検査等を実施。	46	一般競争入札により選定した分析機関(2社)が、製粉企業等が選定した4か国(ドイツ、フランス、トルコ、アルゼンチン)の小麦の残留農薬等の安全性検査を3月末まで確認した。
			24	
	食糧の需給及び価格の安定のために行う事業の事務費	—	788	—
			551	
	独立行政法人農業生物資源研究所運営費交付金に必要な経費 (再掲:政策分野18)	独立行政法人農業生物資源研究所の行う業務の財源の一部に充てるための同研究所に対する運営費交付金の交付。	6,982の内数	中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用、②農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明、③新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発を重点的に実施した。
			6,982の内数	
③ 国際的な食料の供給不安要因への対応				
ア 国際食料需給・価格動向分析	世界食料需給動向等総合調査・分析関係費	国際食料事情の変化を的確に捉えた食料需給情報の収集・分析・提供体制の整備とノウハウの蓄積により、農林水産省独自の食料需給情報の把握・分析の多角化・高度化と効果的な提供を図る。	161	商社や現地コンサルタントの利用、食料需給システムの開発、新たな情報収集システムの構築等により、情報把握、情報分析の多角化・高度化などに努めた。
			161	
イ 国際協力の推進	東アジアにおけるバイオマスタウン構想普及支援事業	東アジアの農村における食料供給と競合しない持続可能なバイオマス利活用システムの構築を推進するため、モデル地域におけるバイオマスタウン構想の策定等を支援。	11	タイ、ベトナムでのバイオマスタウン構想の策定支援を行い、平成22年12月にタイでバイオマスタウンに関する国際シンポジウムをタイ農業協同組合省と共催し、両構想の概要をASEAN諸国関係者に報告した。
			11	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	実績	
			予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞
	東アジア等におけるバイオマス利活用推進事業	東アジアの農村における食料供給と両立する持続可能なバイオマス利活用システムの構築を支援するための人材育成、バイオマスタウン構想の策定可能性調査、バイオマスの具体的な利活用可能性調査等を実施。また、バイオマスのエネルギー利用の期待が高いアフリカ地域でのバイオマスの具体的な利活用可能性調査を実施。	34	タイ、ベトナムにおいてバイオマスタウン構想策定のための人材育成の継続支援を行った。
			34	マレーシア、インドネシアにおいて、バイオマスの具体的な利活用可能性調査を行った上で、バイオマスタウン構想の対象地域及びコーディネータの選定を行い、国内研修を実施した。タンザニア、モザンビークを対象として、バイオマスの利活用可能性調査を実施した。
	準専門家派遣拠出金 (FAO拠出金)	開発途上国における農林業開発に協力するために、FAOが派遣する上級専門家を補佐するとともに、併せて上級専門家を養成するため、当省職員をFAO準専門家として派遣。	22	準専門家1名 (P2レベル、H22年2月派遣) のFAO技術協力局への派遣を継続。上級専門家を補佐した。
			22	
	生態系に配慮した持続的漁業推進支援事業 (FAO拠出金)	持続的な漁業の実施のため、生態系を損なわないよう配慮し、地球温暖化の影響をも考慮した漁業管理体制を推進。	66	公海深海漁業管理のためのワークショップを韓国で開催した。海洋保護区ガイドラインの作成作業を実施した。エクアドルで漁獲能力管理のための国内行動計画を策定し、ベトナムについて準備作業を実施した。気候変動が南米とカリブ海地域の漁業・養殖業に与える影響に関する会議を開催した。
			66	
	食料供給力強化に資する国際的枠組み検討事業 (FAO拠出金)	農業投資に係る国際的な情報整備の推進、農業投資に係る政策ガイダンスの作成に向けての検討、農業分野ODAの重要性に関する基礎調査を通じ、新たな食料情勢に応じた国際的な枠組みの検討を行うとともに、農業投資促進に関する国際的ワークショップを開催。	93	22年3月に東京で開催した貧困削減に関する国際シンポジウムでの概要及び課題を冊子にまとめた。また、投資促進の政策ガイダンスの作成及びFAOSTATへのデータベースへの掲載準備を進めた。
			93	
地域漁業管理機関機能強化等促進事業 (FAO拠出金)	資源管理の強化に向けて、地域漁業管理機関 (RFMO) 間の連携の強化、開発途上国における資源管理の向上等を通じて、地域漁業管理機関の機能強化を推進。	15	地域漁業管理機関間でデータを共有管理するシステムの開発作業を実施した。地域漁業管理機関間の対話促進のためウェブサイトを開発・公開した。地域漁業管理機関職員に対する研修を実施した。	
		15		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	アジアにおける植物遺伝資源の保全と持続的利用の強化のための能力開発と地域協力(FAO拠出金)	アジア地域における食料安全保障に資するため、植物遺伝資源に係る現状分析、国内情報共有システムの構築を図るとともに、アジア地域における情報ネットワークの基盤構築及び機能強化を支援。	34	新規参加国(7カ国)において国内情報共有システムの構築を行った。それにより国内情報共有システムが15カ国で構築されている。本年度はその内6カ国において、研修やワークショップ等の開催、普及啓発資料の作成等を通じ機能強化の支援を行った。
			34	
	持続的水資源利用分析検討調査(FAO、MRC拠出金)	アジアにおける持続的な水利用に資するため、各利害者の需要動向の把握や課題分析及び基幹的灌漑施設の維持管理の状況等に応じた実行可能な配水計画に関する政策提言を実施。	48	FAO: 事業対象4カ国(中国、タイ、マレーシア、ベトナム)で流域対話を進めるとともに、対象国で合同ワークショップを開催し、各国の活動進捗状況等の情報共有を図った。また、本事業の成果の質を高めるため、有識者からなる地域アドバイザーチームを設置した。 MRC: 対象国で合同ワークショップを開催し事業の方針を確立した後、加盟各国において基幹的灌漑施設の維持管理状況や、水管理組織の改善計画に係る調査を実施した。
			48	
	アジア地域の農業分野における復興支援事業(FAO拠出金)	アジア地域の復興支援国において、持続可能な農業開発を目的とした中長期復興支援として、小規模な農業農村開発および農業経営確立への支援を実施。	56	インドネシア、モルディブ、スリランカにおいて(タイは2009年に終了)、持続可能な農業開発を目的とした小規模な農業農村開発および農業経営確立への支援として、魚売り場の設置、ヤギ飼育の自助拡大システムの導入、裏庭養鶏等への支援を実施した。
			56	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	アジアにおける食品安全・動植物検疫関連総合支援事業（FAO、OIE拠出金）	アジア諸国の動植物検疫及び食品の安全性に関する能力向上のため、専門家派遣、セミナー、ケーススタディ等を実施。	72	<p>FAO:アセアン諸国の食品の安全性の向上を図るため、アセアン諸国全体を対象としたワークショップ（タイ）及びトレーニングコース（ベトナム）を開催した。また、追加支援策としてLDC諸国等（ラオス、カンボジア、ミャンマー）に対し、国別トレーニングコースを行った。</p> <p>※22年度末に裨益国を対象としたアンケート調査を実施した結果、4点中3.3点と良好であった。</p> <p>OIE:平成22年7月、第4回GF-TADs地域運営委員会（OIE/FAO共催）が開催され、サーベイランスの強化及び疫学情報の収集・提供面において地域リファレンスラボラトリーを強化することが決まった。また、ECによるアジアの地域協力プログラムも当該事業と連携して推進することとなった。</p> <p>なお、第17回東南アジア・中国口蹄疫小委員会（OIE主催）が3月に開催された。</p>
			72	
	途上国の生産能力向上等のための南南協力促進事業（FAO、ASEAN拠出金）	アジア、アフリカ域内あるいはアジア・アフリカ間相互の南南協力を促進し、アジア・アフリカLDC諸国の発展のための農林水産分野における人材育成等を図る。	137	<p>FAO:稲作及び水産養殖の生産能力向上等のためのワークショップを西アフリカ地域・東アフリカ地域で各1回、国レベルで2回、各回ともアフリカ諸国或いは国内から約70～80名の参加者を得て実施した。</p>
			137	<p>ASEAN:南南協力を促進するため、人材育成を目的とした研修を実施した（研修数:4回）。研修生に対するアンケート調査結果は4点満点中3.8であった。</p>
	海洋生物種のCITES附属書掲載提案適正評価事業（FAO拠出金）	ワシントン条約（CITES）附属書掲載提案種の客観的で科学的なレビュー並びに附属書掲載基準の解釈及びその適用に関するガイダンスの作成。	19	<p>23年度4月に開催する附属書掲載基準の解釈に関するワークショップに向けた文書等の準備、5月に開催されるCITES海からの持ち込みに関する作業部会に向けた文書の準備等を行った。また、2月に開催されたFAO水産委員会においてCITES附属書掲載種の持続可能な利用のためのマニュアル等の配布を行った。</p>
			19	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績	
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞		
		世界の食料安全保障・飢餓撲滅のための国内連帯強化事業 (FAO 拠出金)	26	支援枠組み設立に係る検討委員会及び運営委員会の実施、他国の枠組みの調査、パイロット事業の検討、民間団体等への枠組み参加要請、ウェブサイト立ち上げ等を実施した。	
			26		
		生物的硝酸化成抑制 (BNI) による環境保全の推進 (ICRISAT 拠出金)	温室効果ガス排出や地下水汚染問題の削減を図るため、作物の生物的硝酸化抑制 (BNI) について、国際半乾燥熱帯作物研究所 (ICRISAT) が実施する研究を支援する。	47	圃場で栽培したソルガム (スイートソルガム含む) の根圏土壌の BNI を測定、圃場からの亜酸化窒素排出の測定、スイートソルガムの窒素肥料施肥試験等を実施した。
				47	
		気候変動に適応した水稻栽培システムの開発 (IRRI 拠出金)	国際稲研究所 (IRRI) を中心にイネを主体とした広範囲な専門研究者と密接に連携し、現時点で予測する気候変動条件下で安定して生産を持続させることができるような水稻栽培システムの構築を目指す。	39	気候変動に適応した水稻栽培システムをつくるための既存の知見やデータ収集、実証調査地の選定等を行った。
				39	
		アフリカ半乾燥地帯における食料増産のためのササゲ新品種の導入 (IITA 拠出金)	アフリカの半乾燥地帯における農業生産力を向上し、食料不足の緩和に貢献するため、国際熱帯農業研究所 (IITA) が開発したササゲ極早生・高収量品種の種子増産、技術移転及び更なる収量向上のための品種改良を支援する。	33	農民参加型選抜を5カ所でのべ407人に実施した。また、種子生産者への技術移転を20名に実施し、さらに研修生が講師となりのべ493人の農民への技術伝達を実施した。
				33	
		日アセアンパートナーシップ強化事業 (ICA、ASEAN 拠出金)	アセアン地域における農林水産業の健全な発展に寄与するため、民間・地域レベルでの情報の受発信、研修や専門家派遣による人材育成などを実施。また、アジア地域における農民組織の活性化や貧困削減のための農民組織強化等に資する人材育成研修を実施。	250	ICA: 農民組織の活性化や組織強化のため、人材育成を目的とした研修を実施した (研修数: 4回)。研修生に対するアンケート調査結果は4点満点中3.3であった。 ASEAN: アセアン地域における農林水産業の健全な発展に寄与するため、研修 (15回) や専門家派遣 (8回、計18人) 等を実施した。
				250	
アジア地域植物品種保護制度整備推進事業 (UPOV 拠出金)	アジア地域において、植物品種保護制度の整備を推進するため、アジア諸国での審査能力向上のためのセミナー、制度についての意識啓発のための専門家派遣等を実施。	20	アジア諸国の植物品種保護担当者を対象として、植物品種保護制度の普及促進・運用改善を目的としたワークショップ、セミナーの実施及び専門家の派遣を行った。		
		20			

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	アフリカにおける稲作等普及事業(WFP拠出金)	アフリカにおける小規模灌漑を通じたコメ栽培の普及(農家による小規模インフラ整備、労働への対価としての食料の供与、参加型アプローチ及びコミュニティーレベルでの農地開発)による自立支援。	169	新たにギニアビサウで事業を開始し、マリ、ブルキナファソを含めた3カ国で約280haの水田整備等を行った。(本事業は平成18年度に開始し、累計で約1300haの水田整備が行われた。)
			169	
	東南アジア地域持続的増養殖推進事業(SEAFDEC拠出金)	持続的かつ安全・安心な水産物の生産及び資源回復の推進を通じ、東南アジア各国の持続的な増養殖推進の支援を実施。	73	安全検査技術や持続的養殖技術開発のための技術開発・調査研究、東南アジア各国の専門家や水産業者への技術の指導のためのトレーニング及び漁場環境回復のためのパイロットプロジェクトを実施した。
			73	
	東南アジア地域水産資源持続的利用推進事業(SEAFDEC拠出金)	東南アジア地域における水産資源管理体制を整備するため資源調査・評価、漁場開発を通じた未利用資源の有効利用、実態に応じた漁船登録制度及び漁獲物認証制度を通じたIUU(違法、無報告、無規制)漁業対策、国際漁業問題への対応能力強化等の支援を実施。	126	資源調査・評価のための標識放流事業や技術講習会、調査船を用いた漁場開発及びIUU漁業対策のための漁船登録システム・漁獲物認証モデルの策定並びに国際漁業問題対応に向けた技術会合等を実施した。
126				
アジア食料安全保障情報整備強化支援事業(ASEAN拠出金)	アジア地域の食料安全保障の確保に向けて基礎となる統計データや生産予測情報の整備を行うとともに、それらに係る人材育成及び域内格差是正のための南南協力を実施。	64	食料・農業統計情報について研修、ワークショップ及び各種会議を実施した。食料安全保障情報データベースには、各国提供による食料安全保障に関する最新のデータが蓄積された。また、主要作物に関する早期警戒情報、需給見通しが作成され、公表がされた。	
		64		
アセアンプラススリー緊急米備蓄本格実施移行拠出金事業(ASEAN拠出金)	東アジア地域における大規模災害等の緊急時に備えるため、アセアン+3の緊急米備蓄体制の実現に対して支援を実施。	93	理事会を3回、作業部会を2回、少数国会合を2回開催し、本格実施移行に必要な協定について検討を行った。	
		93		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	重要動物伝染病国際貢献事業（OIE 拠出金）	我が国のOIEリファレンスラボラトリー等が中心となって、OIEを通じてアジア諸国のナショナルラボラトリーを支援し、アジア諸国における畜産振興や食品の安全性の向上に寄与。	20	平成22年7月、アジア各国の飼料担当者を対象としたBSEと飼料安全性に関するワークショップ（OIE主催）が（独）農林水産消費安全技術センター（OIEコラボレーティングセンター）を中心として開催され、各国の飼料の交差汚染防止にかかる手法についての情報交換が行われた。また、同年8月、アジア各国のBSE行政担当者を対象にしたワークショップ（OIE主催）が開催され、BSEステータス評価を受けるために必要な手続きや技術的要件について情報共有した。
			20	
	アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化プログラム（OIE拠出金）	アジア諸国における鳥インフルエンザの防疫体制を強化するために高病原性鳥インフルエンザの早期通報体制の整備、伝搬ルートの解明、獣医行政組織の能力向上に加えて、新型インフルエンザ早期探知のためのサーベイランスを実施。	66	当該プログラムによって、インフルエンザウイルス39株が家きんから分離され、遺伝子解析結果から、生鳥市場が野鳥のウイルスと家きんのウイルスとの遺伝子再集合する場所として重要な役割を果たしていることが確認された。また、ベトナム南部ではネズミ（ほ乳類）に対する感染性を有するウイルスがすでに出現していることも明らかになり、ヒト型インフルエンザの変異の可能性が指摘された。また、当該プログラムではアジア各国の早期通報体制の整備を進めているところであり、平成22年9月、鳥インフルエンザに関する情報ネットワーク地域会合（OIE主催）が開催され、その進捗状況が確認された。
			66	
大西洋沿岸途上国まぐろ漁業管理支援事業（ICCAT拠出金）	ICCAT事務局を通じて加盟途上国のまぐろ漁業管理や調査技術・能力の改善・強化を目的とした事業を実施し、アフリカ諸国をはじめとする多くの途上国が管理措置・調査能力の向上が可能となるよう支援。	43	ICCATを通じた漁業管理及び科学的データ収集を支援するため、現地で能力向上のためのワークショップ等を実施するとともに、クロマグロ資源の国際的共同調査の支援を行った。	
		43		
アジア地域における食品の生産・流通管理技術向上等支援事業（APO拠出金）	アジアの後発開発途上国を主な対象にして、アジア生産性機構（APO）への拠出を通じて、農産物・食品の生産性、品質、安全性向上のための知識の普及・技術の向上、健全な食料供給システム構築に関する手法の学習に取り組む。	24	日本の食品生産等に関する先進事例を学ぶ多国籍研修が2回開催され、計27人が参加した。生産性向上に関する知識普及のためのセミナーが2回行われ、計52人が参加した。ラオス、カンボジアへ専門家の派遣が8回行われた。トレーニングコースが6回行われ、計180人が参加した。	
		24		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	実績	
			予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞
	太平洋島嶼国マグロ資源管理能力強化支援事業(WCPFC拠出金)	我が国のまぐろ類漁業にとって重要な中西部太平洋において、WCPFCで最優先事項とされている、開発途上国における適切な資源管理体制の構築を支援。	40	漁獲データを収集するための制度や人材が揃っておらず、必要な設備も有していない途上国において、途上国の漁獲情報収集能力の向上を図るため、研修等を通じた人材育成や制度の改善、必要な設備の導入等を実施した。
			40	
	環太平洋圏有害生物拡大防止システム構築事業(PICES拠出金)	有害赤潮や外来生物の国境を越えた人為的往来と拡大を防止するための情報収集・交換等の体制作りと、そのために必要な開発途上国研究者の能力開発を実施。	16	環太平洋において、有害赤潮や外来生物の国境を越えた人為的往来と拡大を防止するため、情報収集・交換等の体制作りと、そのために必要な開発途上国研究者の能力開発を実施した。
			16	
	国際基準導入による途上国の食糧増産・貿易促進支援事業(STDF拠出金)	規格及び通商開発機構(STDF)が実施するSPS分野における国際基準の実施に関連する途上国のキャパシティ・ビルディングに要する経費の一部を拠出し、途上国の動植物検疫及び食品の安全性に関する能力の向上を図る。	24	開発途上国の食品安全や動植物衛生関係国際基準の導入等を通じた開発途上国支援のためのSTDFの各種事業を支援した。また、各事業終了後3年以内に、対象国において食品安全や動植物衛生水準の向上のための体制を整備する政策が導入されたか検証することとしている。
24				
農民参加型水管理効果分析評価調査(IWMI拠出金)	農民参加型水管理の導入を支援するプロジェクトについて、地域特性等の前提条件を考慮しつつ各国共通に適用可能な効果の評価指標に関する調査・研究を行うことにより、農民参加型水管理の方法論の改善と有効な実現方策の普及を図り、持続的な水利用の実現に資する。	24	参加型水管理に関する文献調査により持続的な水管理のための必要条件及び指標(案)を提案した。また、タイ及びブライオスで農家経営状況や水管理組織の運営状況に関する現地調査を行うとともに、タイのモデルサイトで組織運営方針を検討するためのワークショップを実施した。	
		24		
アフリカ内陸低湿地における持続的稲作技術実証・普及事業(Africa Rice拠出金)	水稻生産ポテンシャルの高い「内陸低湿地」を対象に低コストかつ高収量の得られる持続可能な営農手法を実証し、それを体系化・普及。	62	ベナン国内で2カ所の稲作実証サイトを設置し、実証試験を開始した。キックオフワークショップが開催され、アフリカ内陸低湿地の稲作開発関係者計42人が参加した。トーゴで稲作実証サイトを2カ所選定した。	
		62		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞	
	アフリカの土壌肥沃度改善検討調査	サブサハラ・アフリカの持続可能な発展のため、コメを中心とした生産性向上・生産拡大に向けた土壌肥沃度改善のための方策を検討。	23	土壌肥沃度の改善効果並びに稲の生育効果を検証をするため、ガーナ国内で試験ほ場の確保とあわせて整備を行い、土壌肥沃度改善効果の向上のための技術開発に係る試験調査を実施した。
			19	
	南米農業確立技術利活用促進事業	ブラジルと連携し、アフリカ諸国等へ向け、ブラジルで確立された農林業技術について実証調査や普及方策の検討を実施。	18	モザンビークの農業の現状等を踏まえ、同国に移転可能な技術を有するブラジル人農業技術者を選定し、その技術者の指導により環境保全型農業技術を用いた野菜の実証栽培試験をモザンビークで実施した。
			18	
	アフリカにおける農業投資拡大のための検討調査	アフリカ地域を対象とし、同地域の農業生産拡大のため農業分野への投資の増大を図ることを目的とした調査及び分析を実施。	27	ガーナ及びナイジェリアを対象に、同国の農業生産拡大のため農業分野への投資の増大を図ることを目的とした調査及び分析を実施した。
			23	
アジア太平洋地域における食料安全保障の確保に向けた農林水産業協力に関する調査	アジア太平洋地域の持続的発展を図っていく上で重要な課題である食料安全保障の強化に関し、同地域での経済状況、食料・農業を取り巻く状況の調査及び分析を実施。	22	アジア太平洋地域内の食料・農業状況等に関する調査を行い、APEC食料安全保障担当大臣会合における議論等に活用した。また、同地域内の食料安全保障を強化するために同大臣会合で採択された行動計画に基づき、平成23年2月にワークショップを開催した。	
		16		
アフリカ等農業・農民組織活性化支援事業	アフリカ諸国等における貧困・食料問題解決のため、農業生産性の向上、農産品の品質向上を図る必要から、農協や生産組合等の農民組織の活性化のための取組を支援。	55	アフリカ等から合計12人を研修員として選定し、研修を実施するとともに、研修のフォローアップとして日本人専門家による現地指導を実施した。また、カンボジア、ブルキナファソ、エチオピアに農業技術等の専門家を派遣し、農業生産性の向上等について指導を行った。	
		51		
途上国支援のための基礎的情報整備事業	サブサハラ・アフリカを中心に調査研究を行うとともに、世界全体の情報を収集し、印刷物やインターネット等を通じて協力の専門家に迅速に情報を提供。	37	サブサハラ・アフリカを対象に自給的作物（キャッサバ）、高収益農業（コーヒー）に関する現地調査・研究を実施したほか、国際ワークショップを開催し、農林業協力に関する情報を印刷物等を通じて国際協力専門家等に提供した。	
		36		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞		実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞		
	アジア食料生産力向上農業人材育成事業	アジアの食料生産力向上のため、開発途上国の農業青年に対し我が国の優れた農業技術等の研修を実施し、地域農業リーダーとなる人材育成を支援。	40	40	アジアの4カ国（タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン）から49人の農業青年を我が国の農家に受け入れ、実践的な農業研修等を実施した。
	ICID技術交流費	世界のかんがいの多様性や多面的機能に関する情報の収集や発信等を行い、国際かんがい排水委員会（ICID）の活動の支援を実施。	16	16	アジア地域作業部会における発表資料の作成に当たり、かんがい分野における気候変動への取組事例の分析を行った。さらに、ICID会議にICID日本国内委員会が参加するにあたり、事前に対処方針を決定するための国内委員会開催の運営補助を行うとともに、国内委員の派遣に係る手続きを実施した。
	農民参加型水管理制度構築検討調査委託	農民組織が取り組む施設の維持管理や農業用水の利用調整の更なる定着を図るため、開発途上国の制度・支援策を導入・改善していくための支援マニュアルを取りまとめ。	40	39	タイで現地支援体制の構築を図るための作業部会を設置した。また、関係者の役割分担の検討や地方行政職員の能力強化のため、水管理組織と合同で現地調査及び視察研修を実施した。
	海外農業農村開発地球温暖化対策検討調査	開発途上国において、農業農村への影響が懸念されている地球温暖化に対して、気象変動による灌漑排水施設への影響や適応策などを検討。	192	188	タイ及びカンボジアで将来の気候変動への適応策を検討するため、かんがい施設の現状調査や水文調査等を行った。また、ラオス及びインドネシアではハザードマップ作成の技術移転を行うとともに、洪水警報の伝達改善と洪水対応能力の向上を図った。更に、ウズベキスタンにおいては農地塩害対策の検討を行うため、水・圃場管理技術等の実証調査を行った。
	アフリカ農村貧困削減対策検討調査	農業生産に不可欠な土地・水資源の劣化防止のための地域特性に応じた対策や稲作の拡大のための農地・灌漑施設の整備などの条件整備について検討。	200	188	マリ及びニジェールで、土地・水資源の劣化防止対策のため組織強化の支援や各種対策技術の実証調査及びモニタリングを実施するとともに、ガーナ及びエチオピアでは、稲作普及員に対するセミナーや現地研修により農民及び技術者に水田整備の技術手法を移転した。

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	実績	
			予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞
	水田農業普及促進パートナーシップ検討調査	既往の南南協力の評価分析や、水田農業を推進するアジア諸国等で構成したINWEPF（国際水田・水環境ネットワーク）の枠組みを活用した南南協力の手法確立。	20	INWEPFの枠組みを活用し、6カ国の農民参加型水管理（PIM）に関する制度の整理を行うとともに、PIMの事例収集を開始した。また、南南協力（アジア→アジア）の技術移転を行った経験のある国（タイ、フィリピン）における裨益効果の調査、技術移転を受けた国（スリランカ）における効果・課題の調査を行った。さらに、INWEPF加盟国で、南南協力の実施のための人材リストの作成を開始した。
	海外農業開発事業事前調査事業	現地タスクフォースとの意見交換等を通じたODA案件形成手法の調査・検討及び、開発途上国に必要な情報収集・意見交換及び国際機関等技術者とのセミナーワークショップの実施。	61	パキスタンにおいて現地タスクフォースとの意見交換等を通じたODA案件形成に向けた調査・検討を行うとともに、インドネシアの他7カ国で農業農村開発の可能性を調査するため、現地調査及び相手政府等との意見交換を行った。また、ブルキナファソで持続的水利用技術の導入検討調査を実施した。
			60	さらに、タイ、ラオス及びインドネシアの政府関係者及び研究者を招聘し、地球温暖化により灌漑施設や農業に与える影響と適応策に関するセミナーを開催するとともに、中国へ調査団を派遣し農業水利施設の水管理に関するセミナーを開催するなど、農業農村開発に関する技術情報の収集・提供や国際会議での情報収集・発信を行った。
大学ネットワーク活用南米食料農業連携研究事業	日本とブラジルの大学間で、技術や情報を共有する人的ネットワークを強化するとともに、食料安全保障などの課題解決に向けた共同研究を実施。	9	日本とブラジルの大学ネットワーク強化のためのデータベースと人的交流の発展を図るとともに、これを活用し、サトウキビ病害虫の総合防除に関する日本とブラジルの大学による共同研究を行った。	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞	実績	
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞		
	食料・農業協力啓発促進事業	食料純輸入国であり食料安全保障について関係の深い我が国における、食料や農業に関するFAO等の国際機関を通じた日本の取組や国際機関が有する情報や取組の情報提供を実施。	11	6(事業完了後)	本事業のうち、「刊行物の作成及び情報提供」について、FAOが刊行する主要刊行物『世界の食料不安の現状2010』他2冊を翻訳・刊行し、ウェブサイト等を利用して幅広く情報提供を行った。もう一方の「国際食糧農業情報センター運営」については落札者がなく、相当額は不用とした。
	国際漁業振興協力事業	我が国漁船の海外漁場の確保と水産資源の持続的利用を図るため、入漁等により我が国と関係のある途上国に対して、水産行政、漁業技術等の研修、水産技術の移転、普及などの海外漁業協力事業を実施。	807	800	入漁等関係のある途上国に対して、水産行政、漁業技術に関する研修、水産振興・開発のため専門家の派遣、資機材の供与、資源管理を推進するための地域漁業機関を通じた技術協力、水産分野における開発協力に関する技術的指導・提言等の漁業協力を実施した。
	国際食品規格策定・整備事業(FAO拠出金)	コーデックス委員会事務局に専門家を派遣するとともに、コーデックス規格作成に資するための専門家会合を実施。	18	18	コーデックス委員会事務局に専門家を派遣し、コーデックス総会及び様々な部会におけるコーデックス規格作成作業に事務局員として参画し、事務局及びコーデックス加盟国に高く評価されている。 ※22年度末に事務局を対象にアンケート調査を実施した結果、4点満点中3.8点と良好であった。
農薬作業部会(OECD拠出金)	より安全性の高い農薬の確保を図るため、農薬の登録データ作成に必要なテストガイドライン等を検討。	6	6	より安全性の高い農薬の登録を効率的に推進するため、農薬の合同評価の計画及び実施に関するガイダンスドキュメントや、残留農薬基準値の計算ツールを作成・公表した。	
バイオテクノロジーの規制的監督の調和特別事業(OECD拠出金)	遺伝子組換え農作物等の環境に対する科学的評価の国際的調和及び円滑な国際流通を図るため、国際的な環境安全性評価に係る文書を作成。	22	22	遺伝子組換え農作物等の環境に対する科学的評価の国際的調和及び円滑な国際流通を図るため、遺伝子組換え農作物等の環境安全性評価に関する14作業を進め、3文書を公刊した。	

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	実績	
			予算額(百万円) ＜減収見込額(百万円)＞	予算執行額(百万円) ＜減収額(百万円)＞
	世界の農産物市場の構造的変化を踏まえた食料安全保障政策の検討開発事業(OECD拠出金)	食料価格高騰等の世界的に進行する農産物市場の構造的変化に対応して、取り組むべき課題の分析を行い、政策改革の方向性を提言。	28	「農産物市場の構造的変化」の分析ツールの大きな柱である「世界食料需給モデル(AGLINKモデル)の大規模見直しに従事し、世界のコメ市場や我が国の農産物輸入国としての特徴を適切に反映させた。農産物需要の傾向についても最新の情報を反映させた。当該モデルに基づき、2007-2008年の農産物価格高騰を踏まえ、世界のコメ市場について、輸出国・輸入国の政策が与えた影響や今後の貿易量の見直し検討に従事。これらの分析は「OECD/FAO農業アウトルック」の一部として公開された。
			28	
	農業環境指標開発特別事業(OECD拠出金)	各国の農業生産活動の改善施策に利用するため、農業と環境の関係を定量的に明らかにする指標の開発及び分析を実施。	22	08年に公表された農業環境指標を踏まえ、新たな経済モデルを開発し、農業と環境の関係性を明らかにした。さらに、気候変動問題に特化した分析を実施。いずれも、農業環境合同作業部会で公表が合意された。
			22	
国際獣疫事務局(OIE)拠出金(非ODA)	本事業は、OIEアジア太平洋地域代表事務所が実施するアジア、オセアニア地域における活動、動物医薬品の承認基準ハーモナイゼーション会議の開催並びに緊急疾病等の情報収集活動等を支援。	33	平成22年8月、口蹄疫に関するワークショップ(OIE/東京大学共催)が開催され、口蹄疫や口蹄疫ワクチンに関する最新情報の科学的知見及び我が国の経験について情報を共有した。魚病に関しては、疾病情報の収集及びOIEの情報誌を通じた情報提供を行った。また、平成22年3月には動物医薬品検査所(OIEコラボレーティングセンター)が中心となってアジア諸国における動物用ワクチンの有効性、安全性・品質の向上を目的としたワークショップが開催された。	
		33		
外国人研修受入れ適正化支援事業	農業分野における外国人技能実習生の受入れに関し、改正入管法に基づく適正な受入れ体制の構築の支援、技能実習生や農家への相談対応等を実施。	79	農業分野における外国人技能実習生を受入れている機関等を対象として制度改正に関する研修会や相談対応を実施した。	
		79		

食料・農業・農村基本計画の項目	政策手段	政策手段の内容	予算額（百万円） ＜減収見込額（百万円）＞		実績
			予算執行額（百万円） ＜減収額（百万円）＞		
ウ 海外農業投資の支援	アジア・アフリカ農村開発機構分担金	アジア・アフリカ地域における食料不足の克服と新興独立国の経済的自立の促進を図ること等を目的として設立された国際機関であるアジア・アフリカ農村開発機構の運営に必要な分担金を負担。	14	14	アジア・アフリカ農村開発機構主催でセミナーを開催した。同機構及びセミナー参加者を対象に行ったアンケート調査の結果は、4点満点中3.3と良好であった。
	アジアモンスーン地域連携水田・水環境評価検討委託	国際的な水に関する議論の場における水田農業の重要性等の理解の更なる醸成を図るため、水田農業の多面的機能に関するケーススタディ及び評価を実施。	9	9	水田農業の重要性等の理解の醸成を図るため、6カ国から成る調査団を組織し、フィリピンで棚田の現地調査を行い、多面的機能の価値の算出方法を検討した。また、国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)運営会議において、「持続的な水田農業のための国際的な協力と連携」をテーマにした我が国の発表資料を作成するとともに、会議への日本及びINWEPFメンバー国からの専門家等派遣にかかる調整を行った。
	食料供給安定化国際農業連携対策事業	食料安全保障に基づいた戦略的な国際農業連携の体制整備を支援。	126	113	中南米4カ国の日系農業者で指導的役割を担う者等に対し、農協等経営、農業技術等の研修(農協組織等人材育成研修、現地農業技術指導研修)を実施した。
	緊急食糧支援事業	平成10年度にインドネシアに対して70万トン、平成12、13年度に世界食糧計画を通じて北朝鮮に50万トン貸し付けた政府所有米が償還される際に食料安定供給特別会計に発生する損失を補填。	4,666	3,370	平成22年度については、インドネシアに貸し付けた政府保有米が償還される際に、食料安定供給特別会計に発生する損失を補填するために必要な資金を支出し、5月末日、同特別会計に償還した。
	食料供給力強化に資する国際的枠組み検討事業(FAO拠出金)	農業投資に係る国際的な情報整備の推進、農業投資に係る政策ガイダンスの作成に向けての検討、農業分野ODAの重要性に関する基礎調査を通じ、新たな食料情勢に応じた国際的な枠組みの検討を行うとともに、農業投資促進に関する国際的ワークショップを開催。	93	93	平成22年3月に東京で開催した貧困削減に関する国際シンポジウムでの概要及び課題を冊子にまとめた。また、国際農業投資データベースに関する質問票の作成・配布を開始した。
	アフリカにおける農業投資拡大のための検討調査	アフリカ地域を対象とし、同地域の農業生産拡大のため農業分野への投資の増大を図ることを目的とした調査及び分析を実施。	27	23	ガーナ及びナイジェリアを対象に、同国の農業生産拡大のため農業分野への投資の増大を図ることを目的とした調査及び分析を実施した。